

国際予備審査機関 E G	エジプト特許庁	附属書 E E G
予備審査手数料 (PCT規則58) <sup>1</sup>	エジプト・ポンド (EGP)	3,000
追加の予備審査手数料 (PCT規則68.3) <sup>2</sup>	EGP	3,000
取扱手数料 (PCT規則57.1) <sup>1</sup>	USD	218
国際予備審査報告に列記された文献の写しのための手数料 (PCT規則71.2)	出願人は、国際予備審査報告とともに、国際調査報告に列記されていない各追加文献の写し1通を無料で受領する 追加の写しは各文献につき EGP 50 で注文できる	
国際出願の一件書類中の文書の写しのための手数料 (PCT規則94.2)	最初の30頁まで EGP 200 各追加頁につき EGP 3	
国際予備審査手数料の払戻しの条件及び額	過誤又は超過の料金は払い戻す PCT規則58.3に規定する場合：100%払戻し 国際出願又は国際予備審査の請求が国際予備審査の開始前に取下げられた場合：100%払戻し	
異議申立手数料 (PCT規則68.3(e))	EGP	1,600
遅延提出手数料 (PCT規則13の3.2)	EGP	200
国際予備審査のために受理する言語	アラビア語 <sup>3</sup> 、英語 <sup>3,4</sup>	
審査しないこととしている対象	PCT規則67.1(i)から(vi)までに掲げる対象	
委任状の提出要件の放棄		
国際予備審査機関は、別個の委任状を提出する要件を放棄しているか？	していない	
国際予備審査機関は、包括委任状の写しを提出する要件を放棄しているか？	していない	

- この手数料は、国際予備審査機関に支払う。
- この手数料は、特別の事情がある場合にのみ国際予備審査機関に支払う。
- アラブ諸国連盟の加盟国 ([www.lasportal.org/en/Pages/default.aspx](http://www.lasportal.org/en/Pages/default.aspx)) の受理官庁又は同加盟国のために行動する受理官庁に行われた国際出願について。
- アラブ諸国連盟の加盟国 ([www.lasportal.org/en/Pages/default.aspx](http://www.lasportal.org/en/Pages/default.aspx)) の受理官庁又は同加盟国のために行動する受理官庁を除く、その他の受理官庁に行われた国際出願について。